

一公方様へは九月九日の朝より御かゆ。焼栗九ツ、こぶ九きれ一方百日參候。
〔年中恒例記〕九月九日

一今日より十二月廿日迄、御かゆ栗こぶ參る。山のいも、をろし候て參せ候。御かゆの入料、政所より請取之云々、進士説、

〔今川大雙紙下〕食物之式法の事

一かゆのさいしん引事、若粥に汁かけ候人あらば、其人にさいしんを引べからず、是ははやくふまじきとおもふ時、汁をかくる也、

〔中島宗次記〕粥を喰事、器を取上かゆを二くち喰、さんせうの粉をしるへ入かきまわし、是はしるをすひ、其後身をくうべし、

〔三議一統大雙紙〕粥に汁懸ケて不可喰、若宿老などは左様にも可有、學べからざる也、

〔食物服用之卷〕粥之事

一かゆをまいるに汁をかけたはざるよし、世上申ならせしなり、細川右馬頭入道などは、くるしからずとて、常に汁をかけもちいられし也、同じく房州も常にこのぶんたり、しかるとはいへども、若衆などは用捨あるべき也、

〔秋齋間語三〕粥を目出度事に用ゆるは、粥祝通音ゆへなり、

〔秋齋間語四〕渡ましの時、粥に豆三粒入れ食する事、伊豆の國風にて、三島の氏子渡ましの時、三豆を粥に入、是伊豆の豆と三島の三を象りて、豆三粒入る、此事世上へ流布して、今通じて致す事になりたり、

〔大和本草四〕粥 張來粥記云、毎晨起食粥一大碗、空腹胃虚穀氣便作、所補不細、又極柔膩與腸胃相得、蓋粥能暢胃氣生津液也云々、故作此勸人每日食粥、勿大笑也、 粥ヲ食スレバ腸胃ニ不滯脾氣